

商工中金ご説明資料

～商工中金が目指す“真に中小企業のお役に立つ”新ビジネス～

2022年12月16日

商工中金

“真に中小企業のお役に立つ”新ビジネスの方針

中小企業専門金融機関としてのノウハウ・全国ネットワークを活かし、新ビジネスを展開！

高度化・多様化する中小企業の経営課題の解決に向けて、商工中金が平時から、迅速に、かつ多様で高度なソリューションを提供していくことが求められている。



こういった中、商工中金では、中小企業からの支援ニーズは大きいですが、専門性が高く難易度の高い分野である、スタートアップ支援、サステナブル経営支援、事業承継を含む事業再生支援といった分野を中心に、設立来の中小企業専門金融機関としてのノウハウと、更にこの4年間の改革で強化した事業性評価、加えて全国ネットワークを活かすことで、差別化された新ビジネスを展開していく。

加えて、業務範囲の制約が見直されれば、これら商工中金の特徴(中小企業専門金融機関としてのノウハウ、全国ネット)を活かした差別化された新ビジネスを、地域金融機関等と足並みを揃え、連携・協業し、地域の状況に応じつつ先駆的に取り組むことも可能となり、これまで以上に真に地域や中小企業にお役に立つ所存。

①投資業務を拡大し、更に踏み込んだリスクテイク！

融資支援に加え、再生・事業承継・ベンチャー企業に対する出資機能を拡大し、更に踏み込んだリスクテイクを実施。

②専門性を持った多様な子会社を設立し、ソリューション提供力を強化！

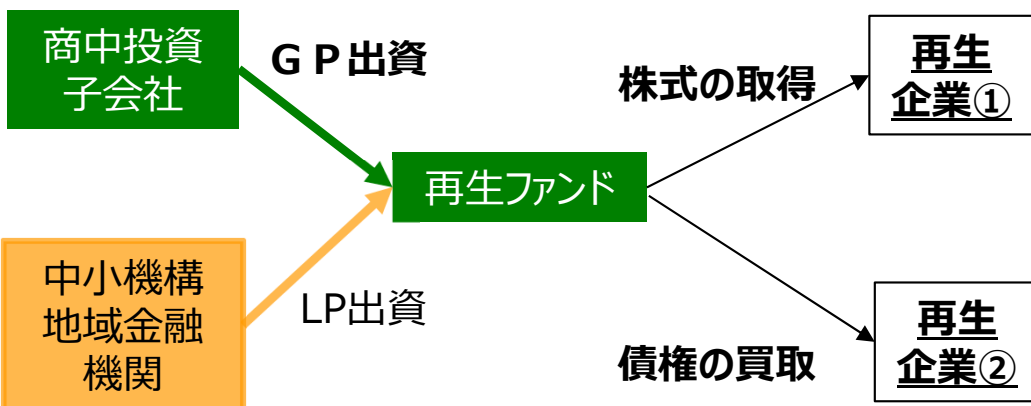
中小企業の多様な課題に的確に応えるため、投資専門会社等の子会社を設立・活用していくことで、本業支援機能を強化し、中小企業の価値向上に資する新たなサービスを提供していくことで、ソリューション提供力を強化。

出資業務の強化①～事業再生・事業承継支援～

- 日本初のDDSの実施、リーマンショック以降も、全国の再生案件に関与することで、スキルを維持し、協議会への持ち込み件数も多くノウハウを有する再生支援分野において、投資子会社を通じ①GPとして全国規模での事業再生ファンドを組成し、事業承継支援においては、各地の金融機関と連携し②全国の拠点を活かした承継先を確保するなど、事業再生や事業承継時における出資業務を強化し、更に踏み込んだリスクテイクを行っていく。
- このような取組を通じ、**経営改善支援による債務者区分の「ランクアップ率1.5倍増（21年度実績:10.6%※）」を目指す。**

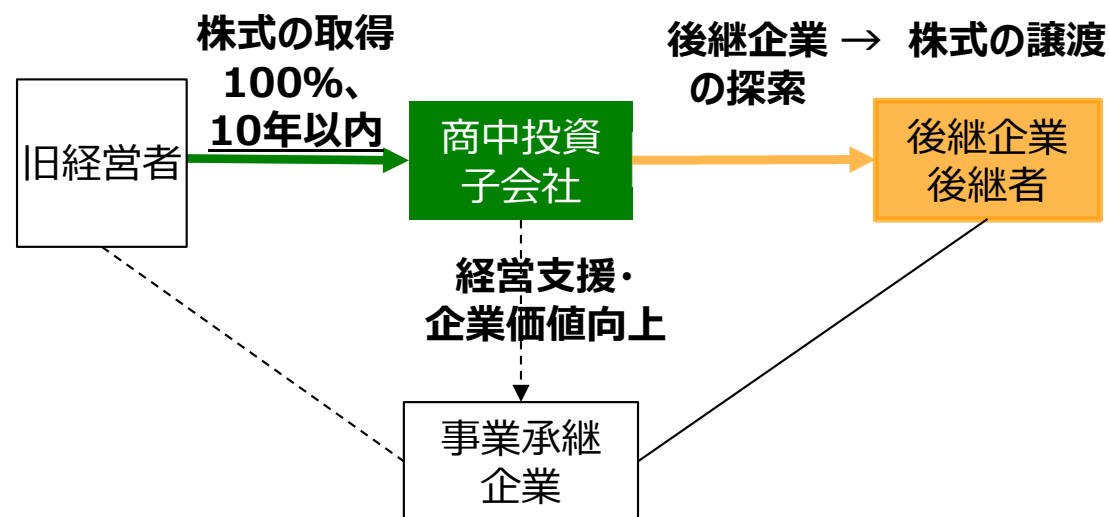
①再生ファンドを活用した再生企業への出資

- 当金庫が投資子会社を通じて、GPとして再生ファンドを組成する場合、その**出資対象は法的整理企業等のみに限定。**
- **業務範囲の制約が見直され、中小企業活性化協議会等の第三者が関与する幅広い再生ステージ企業が出資対象**となれば、**当金庫がGPとして再生ファンドを組成**することで、全国の過剰債務に苦しむ中小企業の再生支援が可能。
- 加えて、地域金融機関のLP出資の呼び水となっていくことも期待できる。



②事業承継企業へのつなぎ出資

- 当金庫による投資子会社を通じた事業承継企業への出資は、**「出資期間5年以内」に制限。**5年では、後継者の確保や後継者候補が株式買取資金を確保するのは困難な場合も多い。
- **業務範囲の制約が見直され、「出資期間10年以内」となれば、**直ちにM&Aによる買い手が見つからない場合や、後継者は決まっているが株式の移転には一定の期間を要する場合などにおいて、**当金庫が出資を通じて「つなぎ承継」支援が可能。**



※経営改善支援による債務者区分のランクアップ率（21年度） 第一地銀平均:7.5%

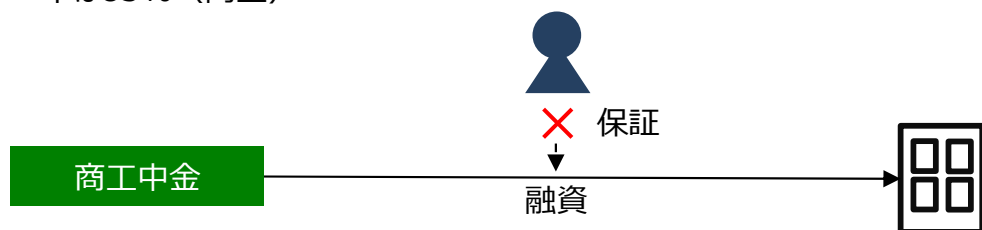
出資業務の強化②～スタートアップ支援～

- 前中計において重点分野と位置づけ蓄積したスタートアップ（SU）支援のノウハウを活かし、①経営者保証に依存しない融資の促進、②出資機能の拡充などにより一層強化することで、更に踏み込んだリスクテイクを行っていく。
- このような取組を通じ、スタートアップ期に限らず2025年には経営者保証に依存しない融資比率民間金融機関トップを目指すとともに、スタートアップ向けの融資額倍増を目指す。

③SU向けへの経営者保証に依存しない融資

- 当金庫は、前中計期間（18年10月～22年3月）においてスタートアップ向けに610件・430億円を融資し、3割が資本金が増加するなど、エクイティの呼び水効果（50超のVC等と連携）を発揮。
- この間の取組みを活かし、当金庫は、**2022年10月から、SU向け融資については、原則経営者保証を取らない方針**。
- 既に経営者保証に依存しない融資を促進しているが、SU向けの取組・ノウハウを全ての融資に活用していき、**2025年には経営者保証に依存しない融資比率において民間金融機関トップ※を目指す**。

※当金庫の経営者保証に依存しない新規融資の比率は61%（2021年度、危機対応融資を除く） 民間金融機関トップの北國銀行における同比率は85%（同上）

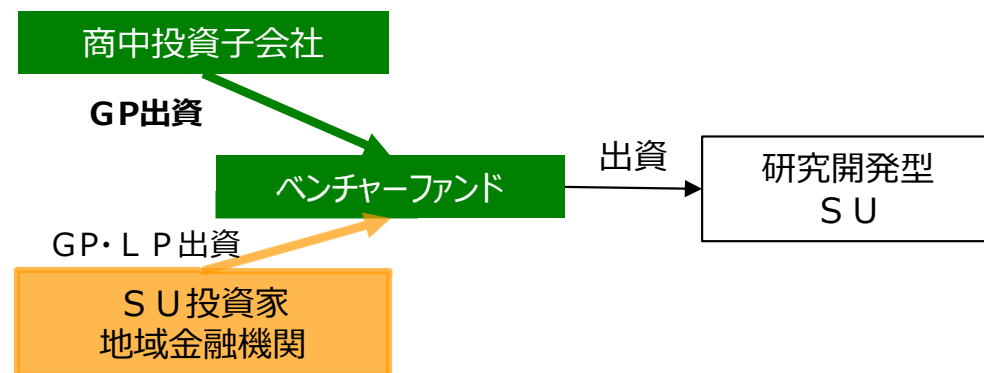


④SUへの出資

- 当金庫による投資子会社を通じたSUへの出資は、「**出資期間10年以内**」、**常勤研究者数など画一的な数値基準を満たす先等に制限**。10年では、事業化に期間を要する研究開発型SU等においては短すぎるケースも多い。



- **業務範囲の制約が見直され、「出資期間15年以内」、数値基準撤廃**となれば、商工中金がGPとしてベンチャーファンドを組成し、研究開発型SUやシード期のベンチャー企業への出資を行い、より多くのスタートアップを支援していくことが可能。



本業支援機能の強化

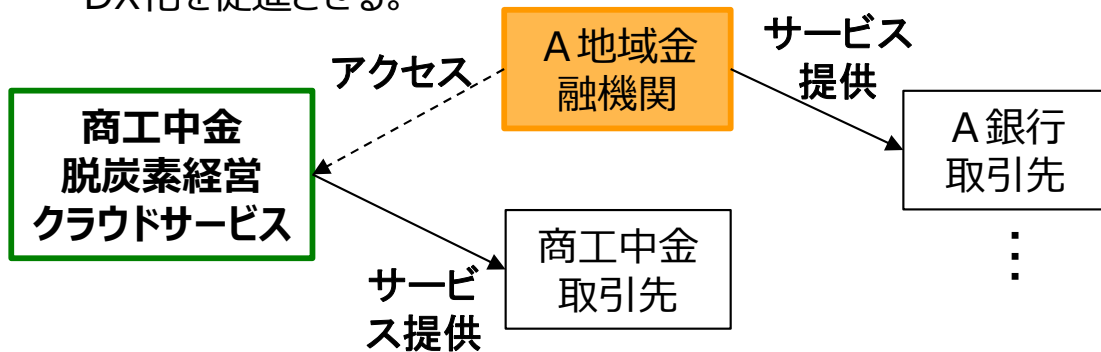
- 全国ネットワークや組合支援のノウハウ、地域金融機関との連携・協業を活かし、①開発システムの販売、②全国拠点を活かした人財提供、など中小企業の不足するリソースを補う本業支援を強化していく。

⑤ 自社システムの開発販売

- 現在、当金庫本体が、自社開発したシステムは、地域金融機関など取引先外に積極的に販売・提供していくことができない。



- 業務範囲の制約が見直され、積極的なシステム販売が可能となれば、マニュアル提供等を行い危機対応業務に関するシステムを民間金融機関に広めていくことに貢献することに加えて、中小企業の幸福度を可視化・改善に取り組む「幸せデザインサーベイ」、DX・IT化の取組状況を可視化・改善に取り組む「DX・ITサーベイ」、脱炭素経営に向けた計画策定・改善に取り組む「脱炭素経営支援システム」などの中小企業の本業支援に資するシステムの開発を進め、取引先のみならず、地域金融機関にも提供することで、社会全体で中小企業のGX、DX化を促進させる。

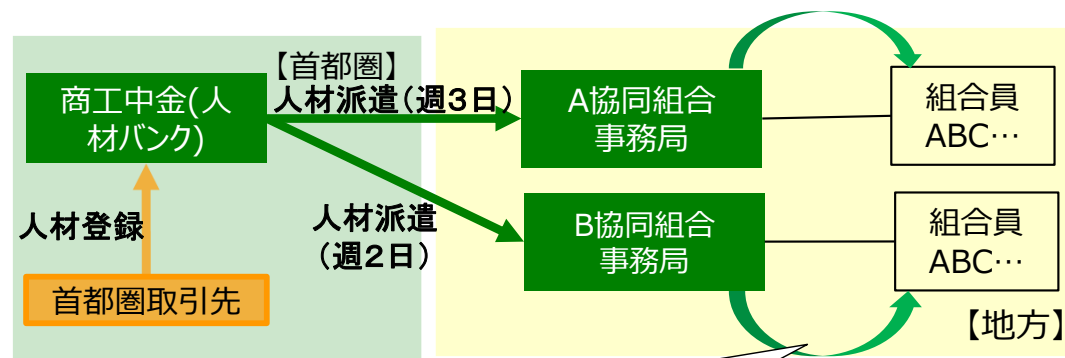


⑥ 人材派遣業務の開始

- 現在、当金庫本体で、人材派遣業は実施できない。



- 業務範囲の制約が見直され、人材派遣業の実施が可能となれば、職員以外に広く派遣人材を募ることや、同一の人材を週3日と週2日で別の先へ派遣することが可能となる。
- 例えば、地方の組合事務局に人材を派遣して、組合事務局を通じて多数の組合員（中小企業）に効果的・効率的にノウハウを提供することで、地方の中小企業における人材ニーズに応え、地域活性化に貢献。



派遣人材が組合事務局を起点に組合員企業を巡回。各種の情報提供（脱炭素、IT等）や知見・ノウハウを活かしたアドバイス（経営管理・財務等）を実施。
1社に人材派遣するより多数の組合員企業が受益。